

平成 22 年 4 月 15 日

## 日印産連「印刷サービス」グリーン基準の一部改定について

日印産連「オフセット印刷サービス」グリーン基準、日印産連「シール印刷サービス」グリーン基準、日印産連「グラビア印刷サービス（軟包装）」グリーン基準及び日印産連「スクリーン印刷サービス」グリーン基準の各基準を下記のとおり改定する。

### 記

#### 1. 改定の主旨

グリーン原則として挙げている地球温暖化の要因の一つであるCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出を抑制するための「省エネ（省エネルギー）」活動の推進については、その目的である地球温暖化防止としての対策であることを明確に位置づけるため、本改定を行う。また、印刷業界として温暖化防止策を推進するため、社団法人日本印刷産業連合会では、日印産連「地球温暖化対策の自主行動計画」を策定し、推進している。

#### 2. 改定の内容

(1) 各基準のグリーン原則にある「省エネ」をすべて「温暖化防止」に改める。

(2) 各基準とも、「事業者の取組み」中、「環境負荷低減の取組み」の項目について、次のとおり改定する。下線部分が改定による追加部分。

##### 【現行】

環境負荷低減のための目標をもち、改善活動を維持している

< 水準 - 1 >

- ・ 環境負荷（エネルギー、資源、廃棄物、化学物質、VOC、悪臭、大気、水質等）を削減する目標を設定し、目標管理の仕組みをもっていること

< 水準 - 2 >

- ・ 空調機の温度管理や区域、時間管理などを実施していること
- ・ 照明の区分管理を実施していること
- ・ 廃棄物の分別を徹底し再資源化に取り組んでいること

##### 【改定】

温暖化防止など環境負荷低減のための目標をもち、改善活動を維持している

< 水準 - 1 >

- ・ 環境負荷（エネルギー、資源、廃棄物、化学物質、VOC、悪臭、大気、水質等）を削減する目標を設定し、目標管理の仕組みをもっていること

<水準 - 2 >

- ・ 事業所の電気、ガス、水道の使用量を把握していること
- ・ 空調機の温度管理や区域、時間管理などを実施していること
- ・ 照明の区分管理を実施していること
- ・ 廃棄物の分別を徹底し再資源化に取り組んでいること

3 . 改定日 平成 22 年 4 月 15 日

4 . 実施日 本改定に伴うグリーンプリンティング認定基準の変更については、平成 22 年 10 月 15 日から実施する。

以上